

第 43 回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

令和 7 年 1 月 27 日 (月) 14 : 00 ~ 15 : 30

2 開催場所

トーサイクラシックホール岩手 (岩手県民会館) 4 階 第 1 会議室

3 出席者

【委員 (敬称略、50 音順)】

石 川 奈 緒

伊 藤 歩 (部会長)

盛 合 敏 子

【特別委員 (敬称略、50 音順)】

杉 山 佳 弘 (代理 : 谷 尻 智恵子、リモート出席)

龍 澤 直 樹 (リモート出席)

宮 本 健 也 (代理 : 樋 川 満、リモート出席)

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

環境担当技監心得兼環境保全課総括課長 加 藤 研 史

技術主幹兼環境調整担当課長 阿 部 規 子

総括主任主査 川 又 康 明

技 師 黒 澤 結 香

技 師 村 上 大 貴

技 師 大 内 直 人

【その他の出席者 (オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課

主 査 稲 葉 千 晶

4 議 事

(1) 審議事項

ア 水質部会長の選任及び部会長の職務代理者の指名について

○加藤総括課長

議長は、審議会条例により部会長が行うこととされておりますが、部会長が決まるまで、事務局が進行役を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、本部会における審議事項については環境審議会運営規程の別表 1、議決事項については別表 2 のとおりとなっております。

議事のア部会長の選任についてですが、岩手県環境審議会条例により委員の互選となっておりますが、事務局としましては前部会長である伊藤委員に引き続き部会長をお願いしたいと考えております。皆様、伊藤委員を部会長に選任することについて、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

45 ○加藤総括課長

46 異議なしとのことですので、部会長は、伊藤委員にお願いいたします。

47 それでは、ここからの進行につきましては、伊藤部会長にお願いいたします。

48 伊藤部会長は席の御移動をお願いします。

49

50 ○伊藤部会長

51 それでは、次第によりまして議事を進めてまいります。

52 「部会長職務代理者の指名」についてですが、職務代理者は、部会長があらかじめ指名することとなっております。

53 部会長職務代理者につきましては、石川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

54

55 (異議なし)

56

57 ○伊藤部会長

58 異議なしとのことですので、職務代理者は、石川委員にお願いいたします。

59

60 (1) 審議事項

61 イ 水質汚濁防止法に基づく令和7年度水質測定計画について

62 (ア) 公共用水域水質測定計画について

63 (2) 報告事項

64 ア 令和5年度測定結果(公共用水域)について

65 (資料1-1、資料1-2、資料1-3により事務局から説明)

66

67 ○伊藤部会長

68 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

69

70 ○石川委員

71 資料1-2の令和5年度測定結果の7ページ目で河川水の飲用はないと説明がありましたが、灌漑には利用されているのでしょうか。

72

73 ○事務局

74 灌漑利用の有無について、事務局で把握できていなかったため、お調べして後ほど改めて御回答させていただきます。

75

76 ○石川委員

77 もし灌漑に使われているようでしたら砒素が含まれていることは水源の情報として重要であるため、濃度は低いですが、そのあたりを把握された方がよいかと思えます。

78

85 ○伊藤部会長

86 他にいかかでしょうか。

87 無いようであれば、令和7年度の水質測定計画の公共用水域分について、事務局案のとおりお
88 認めいただいたということにさせていただきたいと思います。

89

90 (1) 審議事項

91 イ 水質汚濁防止法に基づく令和7年度水質測定計画について

92 (イ) 地下水質測定計画について

93 (2) 報告事項

94 ア 令和5年度測定結果(地下水)について

95 (資料2-1、資料2-2、資料2-3により事務局から説明)

96

97 ○伊藤部会長

98 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いい
99 たします。

100

101 ○杉山特別委員代理

102 資料2-3の5ページ目、地下水測定井戸の年次推移の令和6年度見込みで、汚染井戸周辺地
103 区調査が62井戸とありますが、概況調査62井戸全てで汚染井戸周辺地区調査を実施したという
104 ことでしょうか。

105

106 ○事務局

107 1井戸で本県の実施細目に規定している汚染井戸周辺地区調査の実施基準を超過したため、周
108 辺の井戸を調査したところ59井戸ほどあったことから、結果的に調査件数が多くなったもの
109 となります。

110

111 ○杉山特別委員代理

112 今回は特殊な案件だったということで理解しました。

113

114 ○石川委員

115 資料2-1の3ページ目、参考のところでPFOS及びPFOAの測定を3地点実施して指針値の超
116 過はなかったということですが、実際の濃度を教えていただきたいです。

117

118 ○事務局

119 (当日投影した資料により説明)

120 令和5年度につきましては、北上市村崎野で26ng/L、北上市和賀町後藤及び北上市和賀町仙
121 人はそれぞれ1.9ng/L、<0.3ng/Lとなっております。

122

123 ○石川委員

124 北上市村崎野の地点は、過去に PFAS を使用していた工場・事業場の情報はありますか。

125

126 ○事務局

127 過去に PFAS が使用されていた情報がない地点で、泡消火剤由来なのか周辺の工場・事業場由
128 来なのか原因は不明です。

129

130 ○石川委員

131 地下水を計画に基づき測定していますが、飲用水として使用している地域もあるかと思
132 世間で PFAS が話題となっていますが、県民の方が PFAS の測定をしたいとなった場合などの問
133 合わせがあったとき、対応できるよう県で窓口の設置を検討したほうがよろしいのではないかと
134 思います。

135

136 ○事務局

137 御意見ありがとうございます。

138

139 ○石川委員

140 資料 2-3 の 3 ページ目、選定方針がありますが、県で PFOS 及び PFOA の使用履歴のある地点
141 を探知した場合、ローリングのメッシュでなくとも選定するという点でよろしいでしょうか。

142

143 ○事務局

144 PFOS 及び PFOA の汚染源となり得る地点を探知した場合には、概況調査の地点として選定する
145 方針です。

146

147 ○石川委員

148 分かりました。

149

150 ○伊藤部会長

151 今の御質問と関連してですが、要監視項目である PFOS 及び PFOA は測定計画に載せているもの
152 でしょうか。

153

154 ○事務局

155 資料 2-3 の 9 ページ、要監視項目の部分に掲載しております。

156

157 ○伊藤部会長

158 令和 7 年度分については承知しました。来年度以降の測定はどのようになっておりますでしょ
159 うか。

160

161 ○事務局

162 来年度以降も地点を選定して、PFOS 及び PFOA の測定を盛り込むこととする方針です。

163

164 ○伊藤部会長

165 分かりました。

166

167 ○伊藤部会長

168 他にいかかでしょうか。

169 無いようであれば、令和 7 年度の水質測定計画の地下水分について、事務局案のとおりお認め
170 いただいたということにさせていただきたいと思います。

171

172 (1) 審議事項

173 ウ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和 7 年度ダイオキシン類調査測定計画につい
174 て

175 (2) 報告事項

176 ア 令和 5 年度測定結果（ダイオキシン類）について

177 (資料 3-1、資料 3-2 により事務局から説明)

178

179 ○伊藤部会長

180 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いい
181 たします。

182

183 ○伊藤部会長

184 いかかでしょうか。

185 無いようであれば、令和 7 年度の水質調査測定計画について、事務局案のとおりお
186 認めいただいたということにさせていただきたいと思います。

187 (1) 審議事項

188 エ 宇部川に係る水質環境基準の類型の見直しについて

189 (資料 4-1、資料 4-2、資料 4-3、資料 4-4 により事務局から説明)

190

191 ○伊藤部会長

192 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いい
193 たします。

194

195 ○龍澤特別委員

196 資料 4-1 の表 4-1 について、令和 4 年から令和 11 年にかけて土地系はほとんど変化して
197 いませんが、家畜系などのその他の項目は増減が確認できます。どのような考え方で予測されて
198 いますでしょうか。

199 ○事務局

200 お調べして後ほど改めて御回答させていただきます。

201

202 ○石川委員

203 今の質問に関連して、資料4-1の表4-1で人口は減少していますが、豚の頭数は増えてい
204 ることが示されています。家畜の頭数が増加することの根拠は資料4-1の8ページにあります
205 が、牛が減少して豚が増加することはイメージしにくいところがあるので、令和4年度以前はど
206 のような推移になっているか具体的な数値があれば教えていただきたいです。

207

208 ○事務局

209 お調べして後ほど改めて御回答させていただきます。

210

211 ○伊藤部会長

212 他にいかかでしょうか。

213 無いようであれば、A類型をAA類型とする宇部川に係る水質環境基準の類型の見直しについ
214 て、事務局案のとおりお認めいただいたということにさせていただきたいと思います。

215

216 (1) 審議事項

217 オ 県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則の一部を改
218 正する規則について

219 (資料5により事務局から説明)

220

221 ○伊藤部会長

222 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いい
223 たします。

224

225 ○伊藤部会長

226 いかかでしょうか。

227 無いようであれば、県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規
228 則の一部を改正する規則について、事務局案のとおりお認めいただいたということにさせていた
229 だきたいと思います。

230

231 (2) 報告事項

232 イ 公共用水域の放射性物質モニタリング結果について

233 (資料6により事務局から説明)

234

235 ○伊藤部会長

236 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いい

237 たします。

238

239 ○伊藤部会長

240 特に無いようですので、以上で報告事項を終了します。

241

242 (3) その他

243

244 ○伊藤部会長

245 事務局から何かありますか。

246

247 ○事務局

248 特にありません。

249

250 ○伊藤部会長

251 委員の方には何かありますでしょうか。

252

253 (なし)

254

255 ○伊藤部会長

256 無いようですので、その他の事項も終了します。

257

258 ○伊藤部会長

259 それでは、本日の議事は以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。